

網 領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかな民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成30年  
9月20日  
発 行  
第242号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区芝大門1-16-11茶乃木ビル5F  
TEL (03) 3433-3028  
FAX (03) 3432-4560  
Eメール shinro@shinro.org  
ホームページ http://www.shinro.org/  
発行責任者 内海和彦



九月九日、十日の両日、長野市「ホテル国際21」において、平成三十年年度第二回中央委員会が開催された。会議には、全国加盟組より中央委員及びオブザーバー等六十六名の参加のもと、議題の平成三十年度ベアや年末手当等について慎重な審議が行われた。

また、中央委員会に先立ち、「診療報酬改定から見る医療制度改革の方向性」赤十字病院はいかに対応するか」をテーマとした幹部研修会が行われた。

第二回中央委員会は、開月二十九日付け月例経済報告と発表している。会のごとの後、資格審査 告によると、現状は、『景気は、緩やかに回復している』と、『先行きに明るい見通しがある』と、『賃金・所得環境の改善が緩やかなで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復が続くことが期待される。』と、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響（金融市場の不安定）が代読した。

「内閣府の平成三十年八月の調査によると、賃上げ率が明確に分かる二百六十九組合の集計で賃上げ率の加重平均は千六百五十四・〇・五四％となった(同二百十四組合、〇・〇六ポイント増)。とりわけ三百人未満の中小組合において、賃上げ率が明確に分かる千六百三十九組合の賃上げ率〇・六三％は、昨年同時期を上回っていると同時に大手組合の賃上げ率〇・五二％をも上回っている。」と発表された。

平成三十年八月十日、人事院にて平成三十年給与動向は『月例給、ボーナスともに引上げ。月例給は民間給与との較差(〇・一六％)を埋めるため、俸給表

の水準を引き上げ。ボーナスに引上げ(〇・〇五分)分、民間の支給状況等を踏まえ勤労手当に配分」と報告された。

二〇一八年度日本赤十字社の賃上げ交渉は、平成三十年六月六日に第三回団体交渉を開催し、本社は「世間の動向は中小企業も含めて、我々も賃上げの方向であるのは理解している。我々の指標としている人事院の指針も出していない状況であるため、今日のところは具体的な有償回答はできない。世間の動向はさういった認識であるとしても、わた

平成30年度

第二回中央委員会開催

ベア・年末手当等を慎重な審議

幹部研修会

医療制度改革の方向性

一般社団法人日本血液機構事業戦略部 谷澤正明氏

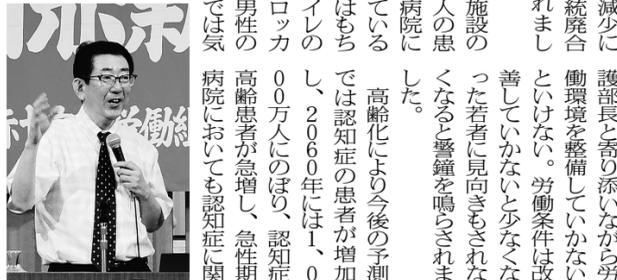


九月九日の第三回中央委員会に先立ち、幹部研修会を開催しました。講師に一般社団法人日本血液機構事業戦略部谷澤正明氏を迎え、「診療報酬改定から見る医療制度改革の方向性」に向けた病院を指し、地

が社の足元、経営状況を見据えないといけない。また、前年度の最終的な決算の数値が確定している状況でもなく、診療報酬改定の影響を見据えてお話ししたいので、今日のところは回答を差し控えたい。」と本社の発言があり八月三十一日、いきな



第五回団体交渉を開催し、本社は「日本赤十字社としての前年、診療報酬改定の前半については、一時終極回答を保留とさせていただきます。大幅な経営改善は困難と思わざるを得ない状況である。人事院報告は五年連続のベースアップのプラス改定であるが、我が社は五年連続の大幅赤字である。次の改定、また今後行われる消費増税の増税を考えると今後の経営状況がますます厳しい状況となる。当然のことながら、経営者側としても断固の努力をもって、経営改善にこれまで以上に努めていくが、なかなか手断の許さない状況である。そのような状況の中、例年並みに人事院報告に準拠することを疑問をもたざるを得ない状況である。もう少



域で連携のとれた経営の必要性が示されています。そして、今後の人口減少によっておける病院の統廃合についても示唆されました。

また、今後の病院施設の変化で示し、高齢化による人口の減少、人口が減少している中で、高齢者が多いことが、医療現場に与える影響が大きいことが示唆されています。ご自身も労働組合に携わったことある

得ない状況である。もう少し経営状況をしっかりと注視して分析をしたい。少な成三十年七月西日本豪雨災害。九月四日に四国に上陸し近畿、日本海へと横断した台風第二十一号、九月六日発生の北海道胆振東部地震と新加坡連綿の地域にも甚大な被害があり、今回の災害にて被災された方々には心からお見舞い申し上げます。共に救済活動にご尽力されておられる方々、復興に尽力されている皆様には安全に留意され、業務を遂行されることをお祈りいたします。」

一、各部報告  
【組織部】  
○日赤若手乳児院職員組合訪問及び内部強化(六月二

最後に平成三十年六月二日 2面へ続く

1面から続く

【調査部】

○夏期手当の調査実施及び結果報告  
 ○平成三十年調査事項八項目で調査実施。  
 一、一般経過報告  
 今年度ベア等の交渉経過を中心に、資料に基づいて本部活動の報告が行われ、質疑応答が行われた。

○初心者研修会開催  
 「1B」八月十八日開催  
 「2B」七月二十八日開催  
 「4B」八月四日開催  
 ○名古屋第二赤十字病院労働組合研修会七月十八日  
 「組合をもっと知ろう」講師：中央執行委員 永岡弘道  
 ○幹部研修会開催  
 「診療報酬改定から見る医療制度改革の方向性」赤十字病院はいかに対応するか」  
 講師：日本血液製剤機構事業本部事業戦略部 谷澤正明氏

【審議事項】

一、今年度ベアについて  
 各ブロック会議の審議結果が報告され、ベアについては今年度要求書と併せて昇込み三・〇％（一万千円）を目標として引き続き要求していくこととし、昨年の妥結は「イレギュラーな結果」であり、今年度はそのようなことがないよう交渉していただきたいと強く交渉していただきたいと強く中央委員より意見された。また、併せて諸手当の改善も強く要求するよう意見された。

二、年末手当について  
 各ブロック会議の審議結果が報告され、病院施設においては苦しい交渉を行っている施設もあるが、「一人の前日夕方より開催する事院報告を下回らない要求額を」との第三ブロックからの意見があり、賛成多数で次のとおり決定された。

【統一要求額】  
 一、今年度ベアについて  
 二、五割十一律三万円  
 【統一要求日】本部一任  
 本部は十月一日（月）を求していくこととし、昨年統一要求日に指定。第三、第五十八回定期全国大会について  
 日程は平成三十一年三月十七日（日）～十九日（火）、十七日（日）～十九日（火）、合結成五十周年記念式典の延期については単組より今

○要求書項目IV「給与要綱第三十五を改正すること」を要求書から削除すること  
 ○非正規職員の処遇の総合的な改善について本社案にて賛成多数によって承認された。平成三十一年四月七日（土）十三時三十分より  
 会場：福井市「福井県協働ビル」八階五〇三号室  
 ○週休二日制推進委員会の開催について第三回中央委員会の日程に合わせて開日（七）九日（日）  
 会場：岡山市「メルパルク岡山」

○豪雨災害の報告とそれによる式典の延期の説明が提案を促した。  
 今後の会議予定  
 ◎血液センター部会  
 日時：平成三十年十月二十日（土）十三時三十分より  
 会場：福井市「福井県協働ビル」八階五〇三号室  
 ◎第三回中央委員会  
 日時：平成三十年十一月八日（七）九日（日）  
 会場：岡山市「メルパルク岡山」

乳児院をよく知るために

岩手乳児院

単組新任役員研修会前日  
 六月二十二日に本部役員五名で岩手乳児院訪問しました。  
 先ず到着し建物を見ただけで、乳児院に抱いていた印象と実際が大きく違つたとに驚きました。行くまでの私の乳児院への印象は、正直に言って明るいかいっただけのイメージとは全く反対でした。今回の私のように乳児院についてよく知



見された。次回の団体交渉後には、臨時中央委員会を開催し協議することとした。  
 二、年末手当について  
 各ブロック会議の審議結果が報告され、病院施設においては苦しい交渉を行っている施設もあるが、「一人の前日夕方より開催する事院報告を下回らない要求額を」との第三ブロックからの意見があり、賛成多数で次のとおり決定された。

【統一要求額】  
 一、今年度ベアについて  
 二、五割十一律三万円  
 【統一要求日】本部一任  
 本部は十月一日（月）を求していくこととし、昨年の妥結は「イレギュラーな結果」であり、今年度はそのようなことがないよう交渉していただきたいと強く交渉していただきたいと強く中央委員より意見された。また、併せて諸手当の改善も強く要求するよう意見された。

○要求書項目IV「給与要綱第三十五を改正すること」を要求書から削除すること  
 ○非正規職員の処遇の総合的な改善について本社案にて賛成多数によって承認された。平成三十一年四月七日（土）十三時三十分より  
 会場：福井市「福井県協働ビル」八階五〇三号室  
 ○週休二日制推進委員会の開催について第三回中央委員会の日程に合わせて開日（七）九日（日）  
 会場：岡山市「メルパルク岡山」

○豪雨災害の報告とそれによる式典の延期の説明が提案を促した。  
 今後の会議予定  
 ◎血液センター部会  
 日時：平成三十年十月二十日（土）十三時三十分より  
 会場：福井市「福井県協働ビル」八階五〇三号室  
 ◎第三回中央委員会  
 日時：平成三十年十一月八日（七）九日（日）  
 会場：岡山市「メルパルク岡山」

—第3回中央委員会—  
 平成30年12月8日(土)～9日(日)  
 岡山県岡山市北区桑田町1-13  
 「ホテルメルパルク岡山」

平成30年度

病院看護部会の開催

七月十四日（土）、東京を待て、病院看護部会が開都港区浜松町「レジョンセンター浜松町」において、に比べ約二倍となる九名の看護助手の方々が参加して、女性三十三名の参加しました。今回臨時措置ではありますが、単組代表看護助手一名を確保し、旅費支給されました。



初めに、参加者全員の自己紹介に始まり、関係単組から西日本の豪雨災害の報告を受けました。その後、看護師・看護助手と二会場に別れて、看護師・看護

【有給休暇取得について】  
 「有給休暇取得について」部会が出された意見や問題点、要望や本社への確認事項等を精査、意見調整を行い、本社交渉に臨んでいきたいと思ひます  
 （女性部長 水崎江利）



務め、議題に沿って単組からの報告や意見交換など活発な話し合いを予定時間いっぱいに行いました。  
 最後に全体で集まり、本日は話した内容の確認や、今後の話し合いをブロック会議や中央委員会

平成三十年度

単組新任役員研修会

—組合活動と労働法—

赤新労 平成30年度 単組新任役員研



松岡先生は、労働法の基本的な部分を、日赤の就業規則や判例を交えながら、分かりやすく講演していただきました。労働法などという堅苦しく眠くなるような思いが、松岡先生の声はよく通り、マイク無しでも会場隅々まで聞こえる声量なので、その迫力が目覚めます  
 （教宣部）

六月二十三日、二十四日の二日間、岩手県盛岡市の「ホテルイリス」において、平成三十年単組新任役員研修会を開催しました。  
 全国より十六単組四十四名の参加のもと、今年度も講師に恒例の松岡二郎先生をお招きして、「組合活動と労働法」について聴講しました。  
 松岡先生は、労働法の基本の部分、日赤の就業規則や判例を交えながら、分かりやすく講演していただきました。労働法などという堅苦しく眠くなるような思いが、松岡先生の声はよく通り、マイク無しでも会場隅々まで聞こえる声量なので、その迫力が目覚めます  
 （教宣部）